

栗東市総合戦略骨子（概要）（案）

<p><b>○位置づけ</b> 期間：2019年までの5年間 現行第5次栗東市総合計画を積極的に推進する計画として位置づけます。 実施にあたっては総合計画との調整を図ります。</p>	<p><b>基本目標</b></p> <p><b>基本目標①（まち）</b> 地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる 【指標】 住み続けたい意向 ___% 20-40歳代増加数 ___人 来訪者数 約__万人</p>	<p><b>重点戦略</b></p> <p>【まち】 居住対策</p>	<p><b>重要業績評価指標（KPI）《例》</b></p> <p>施策 公共交通ネットワークの整備 KPI：未就路線地域の解消</p> <p>施策 市民参画のアピール戦略 KPI：ホームページアクセス数</p> <p>施策 シティプロモーション KPI：地域資源活用ビジョン策定・実践</p> <p>施策 住環境が整ったまちづくり KPI：地区計画制度活用事業</p> <p>施策 豊かな森林を生かしたまちづくり KPI：年間利用者</p> <p>施策 地域資源を活用した観光振興のまちづくり KPI：来訪者数</p> <p>施策 健康増進・医療体制が整ったまちづくり KPI：受診回数</p> <p>施策 子どもの健やかな育みを支えあうまちづくり KPI：学童保育所管理運営</p> <p>施策 子どもの健やかな育みを支えあうまちづくり KPI：保育士等充足</p> <p>施策 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり KPI：シルバー人材会員数</p> <p>施策 地域農業を育むまちづくり KPI：地元野菜・加工品等販売金額</p> <p>施策 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり KPI：製造品出荷額</p>	<p><b>具体的な施策</b></p> <p>○交通ターミナル機能の促進 ○バスネットワークの確保</p> <p>○広報・ホームページ等による情報発信の充実</p> <p>○地域資源の魅力発信</p> <p>○一般住宅の質的向上</p> <p>○こんぜの里管理運営</p> <p>○地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催</p> <p>○妊婦健康診査の推進</p> <p>○地域子育て支援</p> <p>○特性教育・保育の実施</p> <p>○シルバー人材センターの支援</p> <p>○農産物直売所の強化</p> <p>○企業誘致</p>
<p><b>○将来都市像</b> ひと・まち・環境 ともに育む 「健やか・にぎわい都市」栗東</p> <p><b>○まちづくりの理念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体、市民協働によるまちづくり</li> <li>・交流や連携で活力を創造するまちづくり</li> <li>・優れた自然環境や歴史文化を保全・継承し、発展させるまちづくり</li> </ul> <p><b>○目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心のまち</li> <li>・環境・創出のまち</li> <li>・愛着・交流のまち</li> </ul>	<p><b>基本目標②（ひと）</b> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【指標】 合計特殊出生率 ___以上</p>	<p>【ひと】 子ども子育て対策</p>		
<p><b>現状と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の現状</li> <li>・市民アンケートから見たまちの状況</li> <li>・総合戦略策定に向けての課題</li> </ul>				
<p><b>事業推進体制</b> ひと・まち・しごと創生本部により、総合的、計画的に事業推進を行います。</p>	<p><b>基本目標③（しごと）</b> 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる 【指標】 就業者数増加 ___人 事業所立地数 ___事業所</p>	<p>【しごと】 産業・雇用対策</p>		

(参考) 第5次栗東市総合計画 概要

基本構想	
計画の目的	計画の構成と計画年次
本市をとりまく状況を踏まえ、市民、事業者、行政が本市の目指すべき方向とその実現のための方策を共有し、この困難な状況に立ち向かい、自分たちのまちを自分たちの手でより良くしていくための指針	計画期間：平成22年度から10年間 基本構想、基本計画で構成 基本構想は10年、基本計画は5年 現在後期基本計画運用
栗東市の課題（後期基本計画）	
財政基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の財政状況については、一定の改革による効果を得たものの、今後も予断を許さない状況にある中、市民生活を守るためにも、これまでの改革効果の持続と、新たな行政ニーズへの対応が課題</li> </ul>
市民主体、協働への原点回帰	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、そして地域がもともと持っている力が発揮しやすい仕組みをつくるとともに、これまでの意思決定や実行のあり方を市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携・協働するパートナーシップ型に変えていくことが課題。</li> </ul>
地域活力の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業者と行政が連携して行政コストを抑制するとともに、異なる産業同士の連携や産官学の協働により、特定の産業分野や企業に依存しない、多様性を持った産業構造を構築していく必要がある。併せて、豊かな自然と居住環境を持った定住都市としての魅力を損なうことなく、産業の足腰を強化する上で、環境にやさしい産業や付加価値の高い研究開発型産業などの積極的な誘導・育成が重要な課題。</li> </ul>
新たなまちづくりの基本理念	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的で、創造的・発展的なまちづくりを市民の力で進めるため、「市民主体、市民協働によるまちづくり」を進めます。</li> <li>○立地特性を生かした地域活性化やコミュニティの再生を進めるため、「交流や連携で活力を創造するまちづくり」を進めます。</li> <li>○まちの個性や特長を伸ばしていくため、「優れた自然環境や歴史文化を保全・継承し、発展させるまちづくり」を進めます。</li> </ul>	

**将来都市像：**  
 便利で快適な今日の定住環境をさらに質の高いものにするとともに、このまちの魅力と個性を次代に継承していく。

**ひと・まち・環境  
 ともに育む「健やか・にぎわい都市」栗東**

**将来想定：人口を概ね70,000人と設定**

**土地利用構想：**  
 目指す将来像実現のため、ゾーン（都市ゾーン、田園ゾーン、自然ゾーン）を設定  
 都市構造のあり方

Legend:

- 都市ゾーン (Urban Zone)
- 田園ゾーン (Rural Zone)
- 自然ゾーン (Natural Zone)
- 都市居住拠点 (Urban Residential Point)
- 都市生活文化拠点 (Urban Living/Cultural Point)
- 環境・産業拠点 (Environmental/Industrial Point)

基本計画	
1. 安全・安心のまち	
政策1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を尊重するまちづくり</li> <li>・平和活動を推進するまちづくり</li> <li>・男女共同参画のまちづくり</li> </ul>
政策2 生涯を通じた健康づくりのまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進・医療体制の整ったまちづくり</li> <li>・食育のまちづくり</li> <li>・生涯スポーツを推進するまちづくり</li> </ul>
政策3 安心を支える福祉を推進するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で支えあう福祉のまちづくり</li> <li>・高齢者が健やかに暮らせるまちづくり</li> <li>・障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり</li> <li>・子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり</li> <li>・社会保障で安心して暮らせるまちづくり</li> </ul>
政策4 安全・安心に暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強いまちづくり</li> <li>・防災・災害危機管理のまちづくり</li> <li>・防犯のまちづくり</li> <li>・交通安全のまちづくり</li> <li>・消費者を守るまちづくり</li> </ul>
2. 環境・創出のまち	
政策1 地球にやさしい環境を推進するまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題解決に貢献するまちづくり</li> <li>・資源循環型社会を推進するまちづくり</li> </ul>
政策2 快適で美しい生活環境のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潤いのある緑にあふれたまちづくり</li> <li>・住環境が整ったまちづくり</li> <li>・美しい都市景観のまちづくり</li> <li>・ライフラインが整ったまちづくり</li> </ul>
政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな活力拠点を創出するまちづくり</li> <li>・地域農業を育むまちづくり</li> <li>・緑豊かな森林を生かしたまちづくり</li> <li>・商工業の振興と就労推進のまちづくり</li> <li>・地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり</li> </ul>

3. 愛着・交流のまち																																																					
政策1 人が育ち、力を発揮できるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習のまちづくり</li> <li>・次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり</li> </ul>																																																				
政策2 個性を生かす地域文化のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり</li> <li>・市民文化や芸術活動を振興するまちづくり</li> </ul>																																																				
政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した観光振興のまちづくり</li> <li>・交流を支える基盤づくり</li> </ul>																																																				
政策4 多文化交流のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生を推進するまちづくり</li> </ul>																																																				
○政策の実現に向けて 基本政策を実現するためのまちづくりの進め方																																																					
政策1 市民主体、市民協働のまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティによるまちづくり</li> <li>・市民活動が広がるまちづくり</li> </ul>																																																				
政策2 効率的で効果的な自治体運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な行財政運営</li> <li>・公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上</li> </ul>																																																				
⑤自治体経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主性・自立性の高い自治体の創造、行財政改革</li> </ul>																																																				
計画期間中における進行管理の流れ																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画 (Plan)・実行 (Do)</td> <td>計画策定 (Plan)</td> <td colspan="5">→ 計画期間 (Do) →</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次評価 (内部評価)</td> <td></td> <td>評価</td> <td>評価</td> <td>評価</td> <td>評価</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価 (Check)</td> <td>市民アンケート</td> <td>アンケート調査</td> <td></td> <td>アンケート調査</td> <td></td> <td>アンケート調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2次評価 (外部評価)</td> <td></td> <td>評価</td> <td>評価</td> <td>評価</td> <td>評価</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2">改善 (Action)</td> <td></td> <td>改善</td> <td>改善</td> <td>改善</td> <td>改善</td> <td>改善</td> </tr> </tbody> </table>							項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計画 (Plan)・実行 (Do)	計画策定 (Plan)	→ 計画期間 (Do) →							1次評価 (内部評価)		評価	評価	評価	評価	評価	評価 (Check)	市民アンケート	アンケート調査		アンケート調査		アンケート調査		2次評価 (外部評価)		評価	評価	評価	評価	評価	改善 (Action)			改善	改善	改善	改善	改善
項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																														
計画 (Plan)・実行 (Do)	計画策定 (Plan)	→ 計画期間 (Do) →																																																			
	1次評価 (内部評価)		評価	評価	評価	評価	評価																																														
評価 (Check)	市民アンケート	アンケート調査		アンケート調査		アンケート調査																																															
	2次評価 (外部評価)		評価	評価	評価	評価	評価																																														
改善 (Action)			改善	改善	改善	改善	改善																																														

<b>栗東市子ども子育て支援事業計画</b>	
<b>1. 計画の基本的な考え方</b>	
<b>基本理念</b>	
・次代を担う子どもたちの権利と利益が最大限に尊重され、子どもたちが健やかに生まれ育つまち、誰もが安心して喜びと生きがいをもって子育てができるまちの実現を目指す。	子ども・家庭・地域 ともに育つまち りっとう
<b>子ども子育て支援を取り巻く課題</b>	
<p>○「子どもの視点」での政策の推進 「子どもの育ちを支える」という視点へと転換、子どもにとっての「最善の利益」がもたらされるよう、子ども・子育て支援を進めていく。</p> <p>○楽しく子育てできる環境づくり 子育ての負担感が特定の人に偏ることなく楽しく子育てできるように、市民各層の意識を高めていく。</p> <p>○就学前教育・保育の総合的な提供 短時間保育と長時間保育（標準時間）との間で切れ目なく、利用しやすい就学前教育・保育事業を提供していく。</p> <p>○働きながら子育てする家庭への支援 働きながら子育てしたい家庭を支える。</p> <p>○支援の必要な子どもへの対応 障がいのある子どもがいる家庭やひとり親家庭、虐待のおそれのある家庭など、支援体制を強化していく。</p>	
<b>計画策定の視点</b>	
子どもの視点に立ち、一人ひとりの子どもの人権を尊重する視点	・「子どもの最善の利益」が実現されるよう、すべての子どもの心身の健やかな育ちを温かく見守り支援します。
子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援する視点	・子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、親としての成長を支援します。
社会全体で、子どもと子育てを支援する視点	・家庭、地域、職域、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協力し、子どもと子育てを支援します。
<b>推計人口</b>	
推計児童人口	・0-5歳で概ね減少、0-17歳全体でも減少傾向
推計人口	・平成31年 68,875人

<b>計画の基本目標</b>	
<b>基本理念</b> 「子ども・家庭・地域 ともに育つまち りっとう」	
<b>基本目標 1</b> すべての子どもの人権を尊重するまちづくり ○この目標のもとで推進する基本施策 ・子どもの人権擁護の推進 ・要支援児童の対応などきめ細かな取り組みの推進	
<b>基本目標 2</b> 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり ○この目標のもとで推進する基本施策 ・就学前教育・保育の総合的な提供 ・児童の放課後の過ごし方への支援 ・地域における多様な子育て支援の充実 ・子育て家庭への経済的負担の軽減	
<b>基本目標 3</b> 子どもの成長と親としての成長を支えあう環境づくり ○この目標のもとで推進する基本施策 ・子育ての相談・支援体制の充実 ・家庭や地域の教育力の向上	
<b>基本目標 4</b> 安心して子どもを生み育てられる環境づくり ○この目標のもとで推進する基本施策 ・母性並びに乳児及び幼児の健康の保持と増進 ・子育て交流の促進 ・職業生活と家庭生活との両立の推進	
計画期間	平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5年間
計画の位置づけ	「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画。 さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村次世代育成支援行動計画として、これまで取り組みを進めてきた「栗東市次世代育成支援行動計画」を引き継ぐ計画